



議会だより

題字：新垣 光栄 議員



写真：レクリエーション大会の幕開けを演奏する老人クラブ会員の皆さん（吉の浦会館 6月30日）

目次

6月定例議会

2

6月定例議会一般質問

3

第24号

平成22年 6月議会

平成22年第3回定例議会 (6月21日~6月25日)

議案第18号

可決

平成22年度一般会計補正予算 (第1号)

補正額：3,886万2千円 総額：52億6,386万2千円

議案第19号

可決

平成22年度水道事業会計補正予算 (第1号)

補正予定額：127万8千円 (営業費用) 補正予定額：12万3千円 (建設改良費)
総額：4億1,042万2千円 総額：9,782万6千円

議案第20号

可決

平成22年度安里地内公共下水道工事 (22-1) 請負契約

承認第2号

承認

専決処分の承認を求めること (村税条例)

理由：地方税法等の一部改正する法律等に伴う改正

承認第3号

承認

専決処分の承認を求めること (国民健康保険税条例)

承認第4号

承認

専決処分の承認を求めること (国民健康保険条例)

報告第2号

平成21年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

報告第3号

平成21年度土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

発議第1号

可決

中城村議会政務調査費の交付に関する条例の制定

調査の経過

平成22年4月21日から平成22年6月7日まで6回の特別委員会 (議長を除く13名の全議員) で調査、審議し村議会政務調査費の交付に関する条例を提出して行くことで全会一致で決定した。

一般質問

平成二十二年 六月定例議会



議員 仲 座 勇

選挙について

議員 南上原地区の投票場の検討状況を伺います。
総務課長 南上原の有権者が五月末で三、〇六三人になっていいる。第三投票場に統合すると五、〇〇人以上になりマンモス化する。南上原小学校の開校に向けて検討する。

土地区画整備事業

議員 完了目標年度を伺います。
都市建設課長 既存市街地の部分、区画道路の整

備等と新たな補助メニューを入れながら変更年度が平成二八年度を想定して計画変更に取り組んでいる。

議員 保留地（未整備も含む）の処分金総額、補償、工事等の総額、又差額が出た場合の対応等を伺います。

都市建設課長 保留地の処分総額は当初七十億四〇〇万円予定されていた、現在変更申請中で六十三億になる見込みで工事費は四十三億一、三〇〇万円を予定して補償費は六億一、〇〇〇万円を予定しており、事業ごとに精算を行っているので残金が出る可能性はまずないと認識しています。新しいメニュー補助金はおよそ四億二、三〇〇万円見込んでいます。

議員 街区公園（四工区は完成）の整備、維持管理等を伺います。
都市建設課長 整備は村で行い、維持管理につい

ては自治会と協議している。

議員 年一工区の整備しないと二八年度に公園の未整備の心配がある。五工区の方を優先に整備していただきたいが。

都市建設課長 保留地処分等も含め基本工事から先にし、公園整備することになる、要望の箇所から早めに整備していきたい。

サッカースタジアムの建設（調査費）

議員 建設（調査費）の今後の村長の方向性を伺います。
村長 当議会において二度否決された案件でそれを進めていくとものすごく労力と時間がかかる現実であり、議会で出た結論に沿って考えている途中です。井水原は今後ならかのスポーツ施設、公共施設などで利用できれば幸いです。

西原町内工業地帯より派生する公害問題



議員 新 垣 博 正

議員 隣接住民に不安、不快感をおおる騒音が南西石油工場よりあります。その実態報告と今後の対策をどう考えるか所見を伺います。

住民生活課長 南西石油環境保全課に状況説明を求めたところ、その回答として四年に一度の法定点検による蒸気抜き作業に伴う騒音が発生しました。五月十八日午後八時

から十九日の午前二時まで続きました。伊集、和宇慶、南浜、北浜の住民にご迷惑をかけたことに陳謝がありました。

議員 廃棄物焼却炉より発生する煙害、悪臭等について詳細を調査する必要があると考えるが所見を伺います。

村長 間違いなく本村に隣接する地域住民が影響を受けていると認識し真剣に対策していきます。

村体協のあり方

議員 スポーツ振興と地域住民相互の親睦を主な目的に毎年、十種目以上の競技が開催されているが青年層の減少により参加者が限定され初期の目的を達成しているとは言い難い状況にあるが、今後の体協のあり方について検討委員会を持つ必要があると思われるが所見を伺います。



伊集区民家に隣接する西原町内工業地帯の眺望

生涯学習課長 村民のスポーツ振興、健康増進に加え中頭大会派遣の予選もかねておりますが、村民の意見を組織に取り入れながら今後計画を進めていかなくてはならないと考えます。

防災対策と 取り組み



宮城重夫 議員

議員 先月、五月の大雨で中間犬川原地内にある豚舎敷地周辺で地すべりや道路の陥没が見られますが、村当局の取り組み経過と今後の対策について伺います。

村長 私も現場視察をして被害の大きさを実感致しました。中城は四年前の北上原、安里地区土砂災害から防災意識は過剰なほど敏感でなければならぬ。当間の件も慎重に対策を検討していき

い。

総務課長 沖縄総合事務局が琉球大学の専門家に調査を依頼し、その結果地すべりによる道路陥没と判明しました。亀裂箇所に応急処置としてブルーシートを張り、土のうをかぶせ対策をしています。総合事務局は地盤の動きを監視する伸縮計を五箇所に設置しています。

議員 村土、自然環境保全の面からも中城村が率先して総合事務局や県に対して対策等働きかけて行くべきと思うが。

村長 総合事務局から直接説明も受けながら今後の対策については考えていきたいと思います。話し合いは持たれています。何か起こりそうになった時はその辺の対策はやっていきたい。



道路陥没現場の現状

その他、中間四二番地付近で大雨の時雨水で畑や屋敷内まで冠水する対策として排水溝整備の質問もありました。

地域活動支援 センターむつみ



新垣徳正 議員

議員 施設が老朽化し使い勝手も悪いと感じるが今後施設の整備計画は。

福祉課長 老朽化とか、手狭解消については社協と話し合いを進めながら運営体制の強化、レベルアップをはかり補助事業の活用が出来ないか、話し合いを進めている。

議員 職員の雇用形態は。福祉課長 雇用については社協にお任せしている、今後については職員の身分の保証、安定雇用について話し合いを進めている。

発達障がい児支援

議員 村、並びに教育委員会での取り組みは。

村長 早期支援が出来ないかと言うのを私の政策の一つとして考えている。先進地への視察も担当課の方でやってもらいなから早期支援と言う形を何とか作っていききたい。

教育長 今年度は小学校への特別支援員の複数配置に踏み切りました。活動についてはコーデイネーターを中心に全校職員体制で積極的に取り組んでいる。発達障がいのある幼児、児童生徒の指導のあり方、先生方の校内研修をどう支援するか課題と考えている。

教育総務主幹 保護者への支援は現在行っていない。ただ各学校のコーデイネーターを通して村の相談員や資格を持ったスクールカウンセラーと保護者の面談を必要に応じて行っている。

平和教育の取り組み

議員 県民大会や包囲行動など学校の平和教育の取り組みは。

教育長 それらの大会参加の呼びかけは教育委員会では出来ない。けれど、平和教育が大変重要であ

るといふ認識は教育委員会も同様です。

教育総務主幹 児童生徒の参加に関してはあくまでも保護者の責任だと考えている。学校に於ける平和教育の指導は年間計画を作成して計画に基づいて実施している。

バリアフリー

議員 城址公園整備に関して、整備事業が進められているがバリアフリー等障がい者の方の利用を考慮に入れた整備事業となっているか？

生涯学習課長 中城城跡は山城であります。バリアフリー化を行うには難しい構造になっております。どうしてもグスクを見たいという方に対しては車で入れる所まで入ってもらい、グスクの一部を見てもらうような対策を取っています。

村長 それについては、不自由と感じないような観覧の仕方を考えないといけない。今後の検討課題にしたい。



生活排水路の整備

宮城治邦 議員

議員 生活排水路と関連し久場区の下水道整備による供用開始の目処は何時か。

上下水道課長 県と日程調整の上、久場浜原地区の市街化編入との関連もあるもので、調整をしながら、後で報告を致します。

議員 生活排水路が整備されてない現状は生活環境を悪くしているが、久場浜原一帯の流末処理の状況は把握しているか。

都市建設課長 パトロールしながら確認はしている。是非、生活排水路の流末処理の部分を目早に改善するように努力していきたい。

議員 大雨が降る度に水害が発生し、生活に大きく支障きたしているが、現実をどのように認識しているか。

都市建設課長 雨靴を履いて屋敷に入っていくと言うことは非常に生活環境が悪くて不快感もあると思います。その改善に向けて、村は積極的にやらなければならぬと思います。

議員 中城村第三次総合計画の土地利用方針で発電所周辺地域においては、発電所の立地を契機とした、良好な居住環境を備えた市街化区域への編入を図ると言う計画がなされているが、その進捗状況は。

村長 村としても最大限、市街化編入には努力して参りました。この地域の市街化区域への編入は中城村にとっても非常に利益になることだと言う認識を持っているので、今後も最大限努力をしていきたい。

地方税法の解釈と固定資産税

議員 地方税法第四〇三条第二項の納税者とともにする実施調査、納税者に対する質問、納税者の申告書の調査等は、どのような方法で履行されているか。

税務課長 土地の評価方法については、土地の現況が判断基準になります。毎年多くの土地の移動、変動の中すべての現況調査に土地納税者の立ち会いのもとに調査を行うことは、事実上、

困難と私は解釈します。

議員 地方税法第四〇八条固定資産の状況を毎年少なくとも一回実地に調査しなければならぬと規定されていますが、正確に実施されているか。

税務課長 中城村の地目が三万七〇〇〇筆あり、法律上、村長は毎年一回現況を調査しなさいと同条にもうたわれております。これは事務的に不可能に近い状況になるので、できるだけ絞って把握できるように今後努力していきたい。

議員 地方税法第四〇九条第一項前条の規定による実地調査の結果に基づいて、土地又は家屋の評価をしなければならぬと規定されているが、正確に評価されているか。

税務課長 固定資産税の実情を適格に把握して、適正な価格評価を可能にする為、この現況の変化、地目変更等があった場合、確認する程度の調査を行うことで目的は満たされていると思えます。調査をしなかつたからと言って、その価格決定を取り消す理由にはなりません。全筆調査は究極的な事務事業であり、調査に関してはできる限り対処していきたい。

子育て支援(認可保育園)

新垣光荣 議員



議員 六十年ぶりに教育基本法が改正され、幼児教育に係る責任の所在が明確に位置付けられるとともに、その振興を図ることが明文化されました。この成果としては、私も二度取り上げた幼稚園における預かり保育の実施があげられます。一方、課題として、二年保育、三年保育の促進等が残されていますが、本村ではどのようになっているか。

また、本村における待機児童数は、どのようになっているか。

教育総務課長 三歳児か

ら希望する児童に対しては、児童数の動向や各園の空き教室の状況などを勘案しながら努力していきたい。

福祉課長 平成二十二年度では、〇歳児が四人、一歳児が十八人、二歳児が十四人、三歳児が〇人、四歳児が一人、合計三十七人です。

議員 早急に認可保育園の設置を要望したいが、村長はどのように考えているか。

村長 待機児童の解消も含めて、認可保育園の設置につきましては最大限努力します。

工事代理人管理状況

議員 公共工事の発注および代理人・管理状況は、どのようになっているか。

総務課長 建築業法には、主任技術や管理技術者を置かなければならないとされており、本村においても請負契約約款でその規定をもうけております。

議員 本村では工事を受注した場合、特記仕様書の中に技術者を二人以上出せと、特別に明記され

ているのか。

総務課長 現場代理人と主任技術者は兼ねることができると言う事ですので、主任技術者を二人出さないういだと思います。

議員 村の配慮で国、県での村企業の受注機会が増えますので、村は企業育成のためにしっかりとやって頂きたい。

琉球大学との包括協定

議員 平成二十一年三月議会で、琉球大学との連携を取り上げました。その活用を具体的に伺いたい。

村長 やつと実現にこぎつけることができました。大変ありがたうございます。我々行政と琉球大学、そして商工会も含めた産学官で取り込んでいきたい。

※ 他にも、吉の浦発電所建設における地元企業の受注状況等々の質問がありました。



村道大瀬線 改良工事の概要

與那覇 朝 輝 議員

議員 平成十五年に事業採択され、昨年八月二十二日全面開通した大瀬線は、平成十六年度より用地買収、物件補償等を着手し、完成までに六ヶ年を要しております。総事業費、補助金、地方債はそれぞれいくらになっ

ているか。
都市建設課長 決算ペー
スで総事業費は十億七、
七〇〇万円、補助金は八
億六、〇〇〇万円、地方

債は一億三、六〇〇万円
となっております。

議員 用地買収費、物件
補償費、道路工事費、橋
梁工事費等はいくらにな
っているか。

都市建設課長 用地買収
費、物件補償で約五億六、
二〇〇万円、工事費が三
億五、四〇〇万円、橋梁
費で一億一、〇〇〇万円
かかっております。

議員 大瀬線は現在二級
村道に分類されているが、
一級村道に格上げできな
いか。

都市建設課長 一級村道
は、五〇戸以上の集落か
ら他の集落に通じる道路
等の認定条件があり、現
在の大瀬線は、この条件
に該当してなく、今のと
ころ変更の予定はない。

大瀬線の滑る歩道対策
議員 両側の歩道を地元
内外の皆さんがウォーキ
ング等を楽しんでおりま

すが、山側のぬれた歩道
で滑って転ぶ事故が多発
しております。子供の自
転車転倒事故も起こって
いる。有効な対策はない
ですか。

村長 そのような事故は、
単に自己責任ということ
ではすまされないとと思う
ので、しっかり調査して
検討したい。

都市建設課長 情報不足
でそのような現状を認識
していなかった。このよ
うな問題は、基本的には
管理者の責任であり、安
全のための維持管理はし
っかりやっていきたい。

議員 住宅側で滑るとこ
ろが多く住民も大変こま
っている。

都市建設課長 水の出
こる等原因究明を行い、
歩道上ののり面がはって
いる状態の除去、応急措
置を早めに行なっていき
たい。



評価替え増税

安 里 ヨシ子 議員

議員 沖縄電力が借地
しているヤードは「契約
期間中は現状のまま課
税する」という事でした
が、平成二十二年評価替
え途中で急の宅地並み課
税です。地権者への説明
は。

税務課長 年度途中であ
っても地積、地目変換が
あれば、変換による移動
ですから評価替える事
ができます。評価替えは
三年に一度ですが、あく
まで今回は評価替えでは
ありません。地目地積の

変更で課税を変えるとい
う解釈をしております。

議員 地権者個人は、農
地を潰してヤードにする
という時、地権者の協力
は難しいと判断されてい
ましたが、地主会を結成
し窓口を一本化し交渉、
その時賃貸借契約の条件
として契約期間中は現状
のまま課税するという
約束で、地主会は同意を
したわけです。地主会の
組織に何の説明もない、
発電所建設の話がもち上
がった時、地元は、電磁
波の問題、環境悪化等、
大きな不安の声と反対の
声がありました。だけど
村政が潤う、村の起爆剤
としてぜひ誘致をと議会
でも賛成決議をしたし、
地元や地主が協力したお
かげで村経済も潤ったし、
地元や地権者の協力なし
に誘致は不可能だったと
思っています。村に協力
するということについてど
のように認識されていま

すか。
村長 村全体を預かる身
として税の公平性、平等
性を考えた。
**自公政権から
民主党政権に変わって**
議員 最低でも県外と言
いながら沖縄県民を裏切
って、元の辺野古に戻し
た鳩山政権が退陣、菅政
権が誕生したがその事
についての村長の見解を伺
います。

村長 鳩山政権の基地問
題には大変落胆している。
菅総理も日米共同声明を
踏襲するといっているが
いかがなものか。
議員 村長として県内移
設反対の意志を貫いて、
市町村会においても国に
対しても問題解決の先頭
に立ってほしい。

村長 四十一市町村の首
長が反対、県民の総意と
して当然我々は先頭に立
ってその意思を貫く思い
です。



「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書

政府は5月28日、公約に違反し沖縄県民の頭越しに米軍普天間基地の「移設先」を沖縄県の名護市辺野古にすることを明記した「日米合意」を共同発表した。

これは、「県内移設」反対という沖縄県民の総意よりも、米国政府の意向を最優先するもので、民主主義を踏みにじる暴挙であり、沖縄県民を愚弄するもので断じて許せるものではない。

公約の遵守と民意の尊重は政治の基本である。公約を踏みにじり、民意を裏切る政権が追いこまれることは、鳩山首相の退陣によって如実に示されている。

沖縄県民の「県内移設」に絶対反対との総意は、9万人余が参加した4月25日の県民大会、本村議会や県議会の決議、全市長村長の反対表明、マスコミの世論調査などでも明確である。

よって本村議会は、沖縄県民の生命と安全を守る立場から、政府に対して沖縄県民の総意を踏みにじる「県内移設の日米合意」に、激しい怒りを込めて抗議し、その撤回を強く求めるものである。

平成22年6月25日

沖縄県中頭郡中城村議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、
外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
米国大統領



普天間基地包囲行動に参加した議員達



4.25県民大会の村民と議員達

「青少年の深夜はいかい防止」 村民大会

7月17日（土）午後3時より中城村吉の浦会館大ホールに於いて開催。
中城村議会からも参加し、「青少年深夜はいかい防止」の強い決意を表明した。

また、安全なまちづくり「ちゅらさん運動」と連携し、より力強い運動を展開することを確認した。

沖縄電力(株) 吉の浦火力発電のLNGタンク屋根浮上見学会が7月23日にあり議員が参加した



LNGタンクの説明を受ける



タンク内を視察する

町村議会正副議長・正副委員長研修会

平成22年8月13日(金)、ちやたんニライセンター(カナイホール)にて当村議会、当議会事務局職員が参加した。13時から渡邊豪氏(沖縄タイムス社記者)を講師に、「地元記者の目から見た沖縄の将来像、自立・自律の途」と題して講演。続いて15時15分より西川孝純氏(共同通信社特別編集委員兼論説委員)による、「参議院選挙後の政治の行方」と題して講演がありました。



講演に耳を傾ける



新垣	仲座	仲村	新垣	与那覇朝輝	新垣
徳正	勇	(前列) 春光	博正	(前列)	光栄

編集後記

村民のみなさん、今年の夏は雨天の日が続きますが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

仲村春光委員長の下、写真の六人で行ってきた議会だより編集は今回で最後になりました。

過去四年間、十六回の定例議会すべてで、各議員が村民の立場で議論し、その結論に最後まで責任を持つことが、議員のあるべき姿と考へ行動をさせて頂きました。

中城村民の福祉向上のため、①行政機関(村)執行部が、きちんと仕事をしているか監視するという重要なチェック機能の役割。②前もって調査・研究をし、それをもとに行政側・村執行部を問いつつ、議論することにより、村の政策や仕事の仕方を見直し、変更、新たな政策提案を認めさせることに、取りくんできました。

その結果、地域との対話を通して、解決しなければならぬ課題も見えてきました。村民のみなさん、次世代を担う子どもたちのため、百年先も快適に住み続けられる村を一緒に創り上げていきましょう。

「議会だより」のご愛読ありがとうございます。次号は新メンバーでお届けいたします。

(新垣 光栄)

村民の皆様の議会傍聴を歓迎します

次の定例議会は9月の下旬予定です。